施策･具体的取組一覧表

施策・具体的取組一覧表

基本目標	重点目標	重点事項	施策・具体的取組
Ⅰ 夢と志を育てる	1 確かな学力の定着	(1) 学習指導要領に対応した学力の向上	①学習指導要領の着実な実施
			②「主体的・対話的で深い学び」の視点にたった授業改善の推進、論理的思考を身につけるための学習活動の推進
		(2) 新しい時代に求められる資質・能力の育成	①全国学力・学習状況調査の実施・分析・活用
			②学力向上に関する校内研究、効果的な指導実践の共有と推進
		(3) さまざまな形態による学習の推進	①言語活動・理数教育の充実、情報活用能力の育成（Ⅰ-4-(3)-①と関連）
			②新学習システムの充実・活用（Ⅱ-1-(3)-③と関連）
	2 豊かな心の育み	(1) 道徳教育の推進	①考え、議論する道徳の推進
			②道徳科における評価の在り方の見直し・検証
			③いじめ等への対応の推進
		(2) 体験活動の推進	①小・中学校における体験活動の推進（Ⅲ-1-(4)-①と関連）
			②学びを活かす取組の充実
		(3) 心の教育の充実	①生徒指導の研究、実践の充実
			②児童生徒の健全育成を図る取組の推進
			③稲美町心の健康サポート委員会の実施
		(4) 人権教育の推進	①人権尊重の精神の涵養
			②多文化共生社会の実現
		(5) 読書活動の推進	①子どもの読書活動の推進を図る普及啓発の充実（Ⅳ-3-(2)-②と関連）
			②学校図書館の整備充実
			③町立図書館との連携（Ⅲ-1-(2)-②と関連）
		(6) 青少年の健全育成	①稲美町青少年健全育成推進協議会による協働と連携
			②稲美町青少年問題協議会による協働と連携

基本目標	重点目標	重点事項	施策・具体的取組
Ⅰ 夢と志を育てる	3 健やかな体の育成	(1) 体力運動能力向上への取組	①県児童生徒体力・運動能力調査の活用、地域スポーツへの参加
			②学校運動部活動への取組の充実（Ⅳ-2-(2)-③と関連）
			③部活動専門指導員の積極的な活用
		(2) 食育の推進・充実	①学校食育推進計画の充実
			②地産地消の推進
		(3) 心身の健康づくりの推進	①学校保健・保健教育の推進
			②心の健康教育の推進
	4 生き方の探求、社会的・職業的自立に向けた能力･態度の育成	(1) キャリア教育の推進	①キャリア教育に関する校内研修の充実と効果的な指導実践の情報共有の推進
			②地域人材の活用、ふるさとの先輩事業の実施（Ⅱ-2-(1)-②、Ⅱ-2-(3)-②と関連）
			③キャリアノート等の活用
		(2) 幼小中一貫した国際理解教育の推進	①国際理解教育の推進
			②幼児期からの外国語の学びと小中一貫した外国語教育の推進
			③外国語科等の指導方法の研究
		(3) 情報教育の推進	①情報活用能力の育成（Ⅰ-1-(3)-①と関連）
			②情報モラルの育成
			③ICT環境の充実、情報セキュリティの徹底と安全安心な情報管理の推進（Ⅱ-3-(1)-②と関連）
		(4) 環境教育の推進	①持続可能な社会の担い手を育成する環境教育の推進
			②地域の特性を踏まえた環境教育の推進

施策・具体的取組一覧表

基本目標	重点目標	重点事項	施策・具体的取組
Ⅱ 学びを支える基盤をつくる	1 持続可能な学校指導体制の充実	(1) 持続可能な学校運営を担う管理職の育成、確保	①学習指導要領の趣旨を踏まえた教職員の資質向上研修の充実
			②学校教育目標達成に向けた基盤形成の充実
		(2) 教職員の資質向上	①学習指導要領の趣旨に沿った指導力の向上
			②個性を尊重した指導力の向上
		(3) 個に応じたきめ細かな指導の充実	①研究会への参加や教育実践の推進、学校自己評価の活用
			②望ましい基本的生活習慣の定着を図るための指導法の研究
			③新学習システムの充実・活用(Ⅰ-1-(3)-②と関連)
		(4) 幼小中連携による教育	①運動会や音楽会等の行事連携
			②特別な支援を必要とする園児児童生徒への一貫性のある支援体制の構築
	2 特色ある教育活動の展開	(1) 地域の教育資源の活用	①特色ある学校づくり研究事業の実施
			②ふるさとの先輩事業の実施(Ⅰ-4-(1)-②と関連)
			③町立施設の活用、連携 (Ⅲ-1-(2)-③, Ⅲ-2-(2)-①と関連)
		(2) 特色ある学校運営協議会の運営	①中学校区学校運営協議会の実施
			②地域とともにある学校づくりの推進
		(3) ふるさと意識を醸成する教育の推進	①ふるさとの魅力を学ぶ機会の充実
			②ふるさとの先輩事業の実施(Ⅰ-4-(1)-②と関連)
			③児童生徒の地域活動の充実

基本目標	重点目標	重点事項	施策・具体的取組
Ⅱ 学びを支える基盤をつくる	3 安全･安心な教育環境の整備と安全教育の充実	(1) 学校施設の改善と充実	①学校施設の長寿命化、年次的大規模改造事業の実施
			②ICTの環境の充実、情報セキュリティの徹底と安全安心な情報管理の推進（Ⅰ-4-(3)-③と関連）
			③社会教育施設の長寿命化、年次的改造事業の実施
		(2) 安全教育と防災教育の充実	①防災・防犯マニュアルの改訂、避難・防犯訓練の実施
			②防犯設備の活用
		(3) 児童生徒の安全対策の推進	①登下校の安全
			②登下校防犯プランに基づいた安全対策の推進（Ⅲ-1-(4)-②と関連）
	4 多様なニーズに対応した教育の充実	(1) 特別支援教育の充実	①障がいの状況等、個々の教育的ニーズに応じた多様で柔軟な仕組みの充実
			②多様な支援を行うための校内支援体制の構築
		(2) 不登校児童生徒への支援	①不登校の未然防止と早期発見・早期対応の強化
			②適応指導教室（ふれあい教室）の充実
		(3) 様々なニーズのある児童生徒への支援	①個々の実態に応じた支援の充実
			②相談体制の充実
	5 幼児期の教育の充実	(1) 幼稚園教育の充実	①きめ細やかな幼稚園教育の推進
			②幼稚園教員の研修の充実
		(2) 子育ての支援	①預かり保育の推進
			②就園前の子育て支援の充実
			③小学校への円滑な接続

施策・具体的取組一覧表

基本目標	重点目標	重点事項	施策・具体的取組
Ⅲ 地域とともに育てる	1 学校・家庭・地域の連携、協働の推進	(1) 地域からの学習支援の充実	①オープンスクールの推進
			②地域の教育力の活用
		(2) 教育環境の整備	①学校協働ボランティア登録と協働活動、コーディネート活動の推進
			②学校図書館ボランティアの充実、町立図書館との連携（Ⅰ-2-(5)-③と関連）
			③地域資源の活用と連携(Ⅱ-2-(1)-③と関連)
		(3) 学校図書館の充実	①学校協働ボランティアの充実
			②町立図書館からの支援
		(4) 教育活動の支援	①体験活動への支援・協力（Ⅰ-2-(2)-①と関連）
			②登下校防犯プランに基づいた安全対策の推進（Ⅱ-3-(3)-②と関連）
		(5) 地域学校協働活動 「いなみいきいき共育ネット」の充実	①地域学校協働本部の充実
			②学校協働ボランティア活動の推進
			③放課後子ども教室の推進
			④地域未来塾の実施
			⑤土曜体験活動の充実
	2 開かれた学校園づくりの推進	(1) コミュニティ・スクールの推進	①学校運営の改善
			②児童生徒の地域貢献活動の推進
			③学校関係者評価委員会の活用、学校運営協議会の活用・保護者・住民の参加
		(2) 地域資源の活用と地域との連携	①地域資源の活用と連携　(Ⅱ-2-(1)-③と関連)
			②まちづくり行事などへの参加、地域スポーツ大会への参加
		(3) PTAとの連携	①地域の教育力向上に向けた取組、学校支援への取組
			②家庭の教育力向上をめざす研修の実施、学校の教育活動への連携・支援

基本目標	重点目標	重点事項	施策・具体的取組
Ⅲ 地域とともに育てる	3 地域・家庭の教育力の向上と子育て支援	(1) 放課後子どもプランの推進	①放課後児童クラブの充実
			②放課後子ども教室の推進
		(2) 教育課程時間終了後の教育活動の充実	①預かり保育の推進
			②ひよこ学級での体験活動の実施
		(3) 家庭教育の推進	①一般住民への家庭教育の啓発
			②家庭教育学級の推進、異世代交流いなみネット事業の充実
		(4) 学校園でのPTA研修	①各学校園や地域の実態に応じた研修支援
			②生活指導等における連携の充実
		(5) 教育費負担軽減に向けた経済的支援	①就学援助等による経済的支援
			②その他教育費負担の軽減

基本目標	重点目標	重点事項	施策・具体的取組
Ⅳ 豊かな社会・自己実現をはかる生涯学習を進める	1 生涯学習社会実現のための基盤整備	(1) 生涯学習推進員の配置充実	①生涯学習推進員設置事業の推進
			②生涯学習推進員の役割の充実
		(2) 学校施設開放のための環境整備	①学校開放管理指導員事業の推進
			②小・中学校グラウンド及び体育館の学校施設開放事業の推進
		(3) 学習を支える人材発掘と養成の計画的な推進	①いなみ夢づくり案内人の登録の推進
			②いなみ夢づくり案内人の活用の推進
		(4) ライフステージに応じた学びの充実	①校区まちづくり委員会の充実と活用
			②高齢者の学びの機会と充実
			③園児児童生徒の地域行事への参画
		(5) 高齢者の地域貢献活動の推進	①高齢者の学びの成果を地域にいかす
			②高齢者の地域貢献活動
	2 生涯にわたるスポーツの推進	(1) 地域における身近なスポーツ環境の整備	①スポーツクラブ21の充実
			②関係団体との連携・協働
		(2) 各世代間のスポーツ交流の推進	①スポーツ団体の連携によるスポーツ活動の推進
			②地域交流スポーツ大会の実施
			③学校運動部活動の取組の充実（Ⅰ-3-(1)-②と関連）
		(3) 障がい者スポーツの推進	①障がい者スポーツの取組の推進（Ⅳ-6-(2)-①と関連）
			②障がい者スポーツ実施者の増加

基本目標	重点目標	重点事項	施策・具体的取組
Ⅳ 豊かな社会・自己実現をはかる生涯学習を進める	3 芸術・文化の向上	(1) 公民館活動の推進	①公民館事業の充実
			②公民館サークルの活性化
		(2) 図書館運営の充実	①図書館活動の推進
			②子どもの読書活動の推進を図る普及啓発の充実（Ⅰ-2-(5)-①と関連）
		(3) 芸術・文化活動の推進	①文化会館の芸術・文化団体の支援、美術展、菊花展の実施
			②学校文化部活動への取組の充実
		(4) 歴史文化活動の推進	①国史跡等文化財の保護・啓発
			②文化財の活用
	4 住民協働の推進	(1) 住民が主体となって参画・協働する仕組みづくりの推進	①校区まちづくり委員会活動の充実
			②子ども会活動の充実
		(2) 社会教育施設等の活用と促進	①住民協働による社会施設等の運営
			②社会教育施設等の運営についての評価と検証
	5 地域における住民の人権学習の充実	(1) 各自治会の課題に応じた学習会の実施	①ふれあい学習会の充実
			②学習活動の支援
		(2) 住民が関心のある人権課題の講座の実施	①人権啓発講座ほっとホットセミナーの充実
			②人権文化をすすめる町民運動事業（人権大会）の推進
		(3) 体験活動を通した人権教育の推進	①じんけんわくわくスクールの充実
			②地域人材の活用
		(4) 男女共同参画社会の推進	①人権尊重の基盤となる男女共同参画の推進
			②啓発による社会制度・慣行の見直し
	6 障がい者の生涯学習の推進	(1) 学校卒業後における障がい者の学びの支援	①学びの場の体制づくり
			②関係情報の収集・発信
		(2) 障がい者スポーツ、障がい者の文化・芸術活動の振興	①障がい者スポーツの取組の推進（Ⅳ-2-(3)-①と関連）
			②障がい者への文化・芸術活動に関する情報発信

基本目標	重点目標	重点事項	施策・具体的取組
Ⅴ 教育委員会の点検評価と教育の質の保証を図る	1　教育振興基本計画に基づく稲美町の教育の充実	(1) 教育振興基本計画の見直しと点検評価	①質の高い教育の推進
			②教育施策PDCAサイクルによる評価と見直し
		(2) 総合教育会議の充実	①総合教育会議の推進
			②重点施策等における協議・調整等の連携強化
	2　教育委員会の活動の充実	(1) 教育委員会会議の充実	①組織・運営に関する点検・評価
			②教育現場の実態把握に基づく会議の充実
		(2) 教育委員の教育活動の推進	①学校園視察
			②教育施策の推進に係る研修

施策・具体的取組一覧表

用 語 集

用　　語	説　　明
【あ】	
生きる力を育むための小中連携推進委員会	教育活動全体を通して、児童生徒の規範意識を高め、社会性を培い、自主性や自立性、主体性を育み、安全で安心かつ質の高い学習環境の整備を図るとともに、児童生徒の発達や学びの連続性を確保する教育の一層の充実をめざすための会議。
異世代交流いなみネット事業	核家族化や少子化が進む現代において、幼稚園児及び小学生を対象として、地域の各種団体が関わり、家庭・学校・地域が一体となり、異世代の交流を図ることにより、青少年の健全育成及びこころ豊かな人づくりを推進することを目的とする事業。
いなみいきいき共育ネット	地域全体で子どもたちの成長を支え、稲美町学校・家庭・地域の連携・協力推進事業(「学校支援活動」、「土曜日等の教育活動」、「放課後子ども教室」の3事業)を推進するための人的ネットワーク(共育ネット)のこと。
稲美町教育振興基本計画	平成18年、教育基本法が公布・施行され、同法第17条第2項で「教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めるように努めなければならない」と規定された。それを受け、稲美町教育委員会では、国と兵庫県の計画を踏まえ、平成21年度に第1次教育振興基本計画、そして令和元年度に第3次教育振興基本計画を策定した。
稲美町交通安全指導員	登下校(園)時における園児児童生徒の交通の安全を保持するために設置する指導員。
稲美町国際交流協会	外国人との交流、国際交流に関する普及啓発等の諸事業を推進し、町民の国際交流及び異文化についての理解と関心を高めることを目的として活動している協会。
稲美町心の健康サポート委員会	不登校の解決に向け、幼稚園・小中学校の連携を強化し、本人・保護者への対応についてなどを協議する組織。
稲美町スポーツ推進計画	全ての住民、行政、学校、スポーツ団体、民間事業者等が参画し、ささえ、連携・協力し、生涯スポーツを楽しむまちづくりを目的とした計画。
稲美町通学路交通安全対策協議会	小中学校の通学路の交通安全の確保に向けた基本計画の策定、または見直しに必要な情報交換を行いながら、基本計画に基づく取組を継続的に推進するための組織。
稲美町立中学校部活動の方針	スポーツ庁「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」(H30.3月)、文化庁「文化部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」(H30.12月)に則り、町立中学校部活動の望ましい姿を明確にし、生徒にとって一層有意義な活動とするための指針として、部活動の意義、目的やこれを実現するための体制の整備、指導の在り方等をまとめたもの。
「いなみの教育」	教育振興基本計画がめざすものは、人と人との絆を深め、多くの人たちの中で、安心し、力を蓄え、自分の夢や志を育んでいくこと。そして生涯を通じてふるさとを愛する心を持ち、広く社会に貢献できる人づくり、さらには地域で育つ子どもたちを支えて生きていく人づくりである。そのための全教育活動が「いなみの教育」である。
いなみ夢づくり案内人	仕事や趣味で培った知識や技術ある人に「夢づくり案内人」として登録してもらい、各種団体やグループなどの要請に応じ活動。
うち読	家庭内での読書活動。親子で同じ本を読む、それぞれが読んだ本についての感想を話し合うなどの行動を介して、読書の習慣をつけるとともに、家族間でのコミュニケーションを図ろうとするもの。
NIE	学校などで新聞を教材として活用すること。1930年代にアメリカで始まり、日本では1985年、静岡で開かれた新聞大会で提唱された。その後、教育界と新聞界が協力し、社会性豊かな青少年の育成や活字文化と民主主義社会の発展などを目的に掲げて、全国で展開している。
【か】	
外国人児童生徒にかかわる教育指針	平成12年8月に、兵庫県教育委員会が、外国人児童生徒の人権にかかわる課題の解決に取り組むために策定した指針。
カウンセリングマインド	相手の立場に立って、その人の考えや行動を共感的に理解しようとする態度。
学校・家庭・地域の連携協力推進委員会	未来を担う子どもたちを健やかに育むため、学校・家庭・地域の連携協力のもと、学校協働活動事業、放課後子ども教室事業、放課後児童クラブ事業、土曜日等教育活動事業等を一体的かつ総合的に実施し、効果的な事業実施について協議を行う組織。
学校運営協議会委員	地域との緊密な連携を図り、外部から意見を求めるなど、公立学校の運営や教育の在り方に地域住民など第三者の意向を反映させるため、教育委員会より委嘱を受けた人。
学校運営協議会制度	学校と保護者や地域住民が共に知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることで、一緒に協働しながら子どもたちの豊かな成長を支え、「地域とともにある学校づくり」をめざすための法律に基づいた制度。
学校園評議員	学校の運営に保護者や地域住民の意向を幅広く取り入れるため、教育委員会より委嘱を受けた人。
学校開放管理指導員	学校体育施設開放事業を実施する学校において、施設の管理、利用者の安全確保及び指導に当たる管理指導員。
学校関係者評価	学校評価の一つの形態で、保護者・地域住民等の学校関係者等により構成された評価委員会が、各学校が行う自己評価の結果について外部評価する取組。
学校支援地域本部事業	地域全体で学校教育を支援するための体制づくりを推進することにより、教員と子どもとの向き合う時間の増加や住民等の学習成果の活用機会、及び地域の教育力の活性化を図るための取組。
学校防災マニュアル	学校における災害発生時の対応について教職員の役割等を明確にし、家庭や地域、関係機関等との連携方法についてまとめた手引き。
環境体験事業	小学校3年生で実施されている校外での環境体験活動。五感を使って自然に触れながら、命の大切さを学び、豊かな心を育むことを目的とした取組。
キャリア教育	一人一人の社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、キャリア発達を促す教育。
キャリアステージ	組織内における役割分担のレベルを示す基本的な考え方。成果につながる組織内での役割を、段階ごとに表したもの。
キャリアノート	キャリア発達(社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現していく課程)を促す様々な学習体験や活動の記録等を児童生徒が書き込むノート。小学校用、中学校用、高等学校用がある。
教育用コンピュータ整備事業	教職員が使用するコンピュータ機器を整備し、教員と児童生徒との向かい合う時間を確保するとともに、IT時代に対応できる教育環境の充実をめざした事業。
教育大綱	地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、その目標や施策の根本となる方針を定めたもの。
ゲストティーチャー	学校の授業等に指導者として招かれる、様々な知識や経験を持つ一般の人。
校区まちづくり委員会	こころ豊かなまちづくり(生涯学習)にかかわる事業を総合的・効果的に推進するため、各小学校区に設置された組織。
校務支援システム	児童生徒に関する情報を蓄積・共有するなど、校務の情報化によって、学校経営の改善につなげていくシステム。
高齢者大学「あたご大学」	定年後もみずからの教養を高め、学び続けたいと願う高齢者のために、おおむね60歳以上を対象に開設された高齢者大学で、学生数約500名。約学生自治会が運営し、文化の森にて、「教育講座」「クラブ活動」等を展開。

用　　語	説　　明
心の教育アドバイザー	いじめの解消などに向けて、地域の支援ネットワークを築き、学校・関係機関と協力しながら支援していく教育や福祉の分野の専門家
ことばの教室	町内幼稚園、小学校に在籍し、ことばの習得に遅れがある子どもに対して、ことばやコミュニケーションの指導を行う。
ことばの力	言語で表現された内容を正確に理解し、適切に表現する資質・能力。「考えを深める」「発表する」「書く」等の言語活動を通して育成を図る。
子どもを守る110番の家	ボランティア活動の一種で、子どもたちが知らない人から声かけ・痴漢・つきまとい等の被害を受けたり、受けそうになったときに助けを求めて逃げ込むための場所。
コミュニティ・スクール	学校と保護者や地域住民が学校運営に関することを協議する場を設け、地域と学校が目標を共有し、協働しながら子どもの豊かな成長を支えることでめざす、地域とともにある学校。

【さ】

サポートファイル	障がいのある本人に関する障がいの種別、生育歴、既往歴、指導歴等を保護者が記入する。幼稚園・保育園、小学校、中学校と教育機関が移ったり、生活環境が変化したりしても、支援者に正確な情報が伝わるように作成されたファイル。
主体的・対話的で深い学び	知識の理解の質を高め資質・能力を育むため、学習指導要領で示された考え方。「主体的な学び」とは、学ぶことに興味や関心をもち、自己のキャリア形成の方向性と関連付けながら、見通しをもって粘り強く取り組み、自己の学習活動を振り返って次につなげること。「対話的な学び」とは、子ども同士の協働、教職員や地域の人との対話、先哲の考え方を手掛かりに考えること等を通じ、自己の考えを広げ深めること。「深い学び」とは、習得・活用・探究という学びの過程の中で、各教科等の特質に応じた「見方・考え方」を働かせながら、知識を相互に関連付けて深く理解したり、情報を精査して考えを形成したり、問題を見いだして解決策を考えたり、思いや考えをもとに想像したりすることに向かうこと。
生涯学習推進員	生涯学習活動（人権学習、校区まちづくり、生涯スポーツ、青少年教育等）の促進を図るため、各自治会に推進員を配置。
情報活用能力	世の中の様々な事象を情報とその結び付きとして捉え、情報及び情報技術を適切かつ効果的に活用して、問題を発見・解決したり、自分の考えを形成したりしていくために必要な資質・能力。
情報モラル	情報社会で適正な活動を行うための基になる考え方と態度。
食育	子どもたちが食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付け、一生涯にわたって健やかに生きていくことができるよう、その基礎をつくるための教育。
新学習システム	少人数授業や兵庫型教科担任制などの取組の総称で、児童生徒一人一人の個性や能力の伸長、基礎学力の向上を図るきめ細かな指導や多面的な児童生徒理解をめざした取組。
人権教育基本方針	兵庫県がすべての人の基本的人権を尊重していくための人権教育を推進するため、平成10年3月に策定した基本方針。
人権教育の指導方法の在り方について	学校における人権教育推進のために、文部科学省が平成15年から「人権教育の指導方法の在り方について」第一次から第三次にわたる[とりまとめ]を公表。学校教育において人権教育を進めるにあたっては、児童生徒の発達段階に応じて、人権についての関心と理解を深めながら、学校教育活動全体を通じて人権尊重の意識を高め、人権感覚を身に付けるための指導が必要とされている。
人権啓発講座ほっとホットセミナー	人権尊重の理念に基づき、共に生きる社会の構築のため、様々な人権課題に対する理解と認識を高め、問題解決を図ることを目的とする講座。
じんけんわくわくスクール	人権尊重の理念に基づきながら、共に生きる社会づくりをめざして、体験活動を含めた学習を通じて、人権課題の解決への力を養うための講座。
スクールカウンセラー（SC）	児童生徒の臨床心理に関して、高度に専門的な知識・経験を有する者。
スクールソーシャルワーカー(SSW)	教育分野に関する知識に加えて、社会福祉等の専門的な知識や経験を有する者。
全国学力・学習状況調査	平成19年度より日本全国の小学6年生と中学3年生を対象として行われている学力等に関する調査。
総合教育会議	地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正（H27.4.1施行）に伴い、平成27年4月から、各都道府県・市町村に設置された会議。首長と教育委員会がこれまで以上に十分な意思疎通を図り、教育の課題やあるべき姿を共有することにより、一層効果的な教育行政の推進につなげるために開催する会議。
Society 5.0	Society5.0：サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する人間中心の社会（Society）のこと。狩猟社会（Society 1.0）、農耕社会（Society 2.0）、工業社会（Society 3.0）、情報社会（Society 4.0）に続く、新たな社会を 指すもので、第5期科学技術基本計画において我が国がめざすべき未来社会の姿として初めて提唱された。

【た】

第2次稲美町男女共同参画プラン	稲美町において性別にかかわることなく、一人ひとりが自立した人間として個性や自主性を発揮し、様々な場で対等に参画できるよう認め合い、だれもが輝く男女共同参画社会の実現に向けた新たな課題に対応するためのプラン。
確かな学力	知識や技能はもちろんのこと、これに加えて、学ぶ意欲や自分で課題を見付け、自ら学び、主体的に判断し、行動し、よりよく問題解決する資質や能力等まで含めたもの。
楽しい学校生活を送るためのアンケート「Q-U」	学校生活意欲と学級満足度の2つの尺度と自由記述アンケートで構成。学級経営のための有効な資料が得られ、いじめや不登校などの問題行動の予防と対策に活用できる。
男女共同参画社会	男女が社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、共に責任を担うべき社会。
地域学校協働活動推進員	社会教育法第5条第2項の規定に基づく地域学校協働活動に関する事項につき、教育委員会の施策に協力して、地域住民等と学校との間の情報の共有を図るとともに、地域学校協働活動を行う地域住民等に対する助言その他の援助を行う人(地域コーディネーター)。
地域学校協働本部	地域全体で子どもたちの成長を支え、未来を担う子どもたちに生きる力と夢を育むことを目的として、地域学校協働活動“いなみいきいき共育ネット”を実践する組織。
知識基盤社会	新しい知識・情報・技術が、政治・経済・文化をはじめ社会のあらゆる領域での活動の基盤として、飛躍的に重要性を増す社会。
中１ギャップ	小学校から中学校へ進学してきた子どもに起こる精神面や学習面での問題。具体的には不登校を起こしたり、学校不適応から生活習慣が崩れたりすること。
長寿命化計画	よりよい教育環境を確保するため、学校施設の老朽化対策を効率的・効果的に進め、トータルコストの縮減・平準化を図る計画。

用　　語	説　　明
超スマート社会	必要なもの・サービスを、必要な人に、必要な時に、必要なだけ提供し、社会の様々なニーズにきめ細やかに対応でき、あらゆる人が質の高いサービスを受けられ、年齢、性別、地域、言語といった様々な制約を乗り越え、いきいきと快適に暮らすことのできる社会。
町民意識調査	稲美町民の運動・スポーツ実施状況とスポーツ振興の現状分析を行い、稲美町民のスポーツ実施の現状とニーズ、および稲美町が取り組むべき課題を明確にすることにある。また、町民の運動・スポーツ実施を推進するための方策を検討する基礎資料とする調査。
町民体力測定事業	町民一人一人の健康づくり意識を高め、共通の思いを持って参加することにより、連帯意識とまちづくり意識を深めることを目的とする事業。
適応指導教室（ふれあい教室）	心理的要因等によって学校不適応を起こしている児童生徒に対して、一人一人の状態に応じた指導を行うことにより、自立心や社会性等を育て、学校生活への復帰を支援する教室。
点検評価委員会	教育振興基本計画の推進にあたり、事業内容の進捗状況について点検・評価を行い、施策の充実を図ることを目的とした組織。
登下校防犯プラン	警察庁・文部科学省が中心となり作成するもので、登下校時における子どもの安全を確保するため、地域における連携強化、通学路の合同点検の徹底及び環境整備・改善、不審者情報等の共有及び迅速な対応、多様な担い手による見守りの活性化等の対策を講じる内容を定めたもの。
特別支援教育コーディネーター	児童生徒への適切な支援のために、関係機関・者間を連絡・調整し、協同的に対応できるようにするための役割を担う人。
特別支援教育指導補助員	町立幼稚園、小中学校における園児、児童及び生徒一人一人の教育的ニーズに応じた支援活動を推進するために配置された職員。
特別の教科　道徳	平成29年3月に告示された学習指導要領に基づき、小学校では平成30年度、中学校では平成31年度より道徳が教科化され、「特別の教科 道徳」として全面実施。これにより、発達段階に応じ、答えが一つではない道徳的な課題を一人一人の児童生徒が自分自身の問題と捉え、向き合う「考える道徳」、「議論する道徳」へと転換を図る必要がある。また、検定教科書が配布されること、文章による「評価」が行われること等の変化がある。
土曜体験活動	子どもたちにとってより豊かで有意義な土曜日を実現するために、体験活動で文化・芸術活動、スポーツ活動、地域の特色活動ならびに地域文化の伝承などの体験を行う。
土曜日等教育活動（地域未来塾）	長期休業中を中心に、希望する児童を対象に、地域の人材を活用して行う学校と地域が協働して取り組む学習支援活動。
土曜日等教育活動推進事業	地域と学校が連携・協働して、土曜日等教育活動（地域未来塾）ならびに土曜体験活動を行うことにより、地域全体で未来を担う子どもたちの成長を支えるために行う事業。
「トライやる・ウィーク」	公立中学校2年生を対象に1週間にわたり実施する。地域や自然の中で行う多様な社会体験活動。

【は】

はじめての絵本運動	図書館事業として、4ヶ月児健診に合わせて絵本と子育て関係の資料を贈り、赤ちゃんと保護者に読み聞かせの大切さを伝え、絵本の紹介や貸出を行う。
発達相談会	子どもの成長や発達について気になっていることや、心配なこと、育児がうまくいかないことなどについて相談する機会。
PTSD	予期せぬ災害や事件・事故に遭遇した場合に、実際の体験から時間が経過した後になっても、フラッシュバックや悪夢による侵入的再体験、イベントに関連する刺激の回避、否定的な思考や気分、怒りっぽさや不眠などの症状が持続する状態を指す。日本語では「心的外傷後ストレス障害」という。
ビブリオバトル	参加者が紹介したい本を持ち寄り、一定時間内で本の紹介を行い、互いに質問・評価を行う「知的書評合戦」と呼ばれる図書館のイベント。稲美町では、小学生を対象に、参加者一人3分間の持ち時間で本を紹介し、質問後、投票によりチャンプ本を決定する。
兵庫型教科担任制	小学校5・6年生において、学力向上や小学校から中学校への円滑な接続（小学校：学級担任制→中学校：教科担任制）を図るため、教科担任制と少人数学習集団の編成を組み合わせたもの。
兵庫版道徳教育副読本	兵庫県教育委員会が作成した道徳教育資料。小学校用「こころはばたく」、「心きらめく」、「心ときめく」、中学校用「心かがやく」がある。
ひよこ学級	町立幼稚園5園で、月2～3回の割合で未就園の子どもとその親を対象として、親子の遊びの場や仲間づくりの場を提供する取組。
部活動専門指導員	専門的指導に困難をきたしている中学校の部活動を対象に、専門知識及び技術を有し、生徒に対し適切な指導ができる学校の教員以外の者で、当該中学校の校長が推薦した者から教育長が任命した指導員。
ふるさとの先輩事業	各小中学校の卒業生などの中で、社会の各方面で活躍している人をふるさとの先輩として学校に招き、体験談や専門的な分野の話を聞き、児童生徒に知見や広い視野を持たせることを目的とした事業。
ふれあい学習会	人権尊重の理念に基づき、共に生きる社会の構築のため実施する取組。学習会を通じて人権教育を積極的に推進し、様々な人権課題に対する理解と認識を高め、問題解決を図ることを目的としている。
プログラミング教育	プログラミング的思考（自分が意図する一連の活動を実現するために、どのような動きの組み合せが必要であり、一つ一つの動きに対応した記号をどのように組み合わせたらいいのか、記号の組み合せをどのように改善していけばより意図した活動に近づくのか、といったことを論理的に考えていく力）を育む教育。
放課後子ども教室	放課後子どもたちの居場所づくりのために、小学校1年生を対象に高学年の下校時まで地域住民の協力により将棋や絵本の読み聞かせ等を行う活動。
放課後児童クラブ	保護者が労働等により昼間家庭にいない子どもたちに、家庭に代わる生活の場を確保し、適切な遊びや指導を行うことにより、児童の健全な育成を図る。
「ほほえみ」「きらめき」	人権教育基本方針に基づき、学習指導要領に示された各領域のねらいと内容に即して兵庫県教育委員会が作成した道徳教育資料。

【ま】

文部科学省指定の新体力テスト	文部科学省が学校を指定し研究を深める取組。児童の体力や運動能力の現状を確かめ、体育指導の参考にするとともに、その結果を基に、児童が自己の体力や運動能力について深い関心を持ち、健康に自信を持って生活できるようにするための取組。

【ら】

理科おもしろ推進事業	小学校高学年の理科の授業において「理科専門員」を活用し、観察・実験活動等における教員の支援や、授業の充実・活性化を図ることを目的とした取組。